BOOK REVIEW

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/44864

書評

Shaun Nichols, *Bound: Essays on Free Will and Responsibility.*

Oxford: Oxford University Press, 2015. pp. viii + 188, $45.00, hardback, ISBN: 978-0-19-929184-7.

自由意志をめぐるここ 10 年ほどの議論は，心理学的な実験・調査とますます関連したものになっている[1]。この動向を押し進めてきた哲学者のひとりがシャウン・ニコルスであり，彼の自由意志研究の中間決算と言うべき一冊が本書である。

本書はその第一部（1-3 章）で行為者性の問題，すなわち人間の意思決定は決定されているか否かという問題を扱い，続く第二部（4-7 章）で道徳的責任の問題を扱う。これらに先立つ序論では，行為者性と道徳的責任をめぐる諸々の探究が以下の 3 つのプロジェクトに整理される。本書の記述もこの整理に基づいて進められている。

(1) 記述的プロジェクト：意思決定や責任について人々はどういう見解を持っているか

(2) 実質的プロジェクト：その見解は真か。また正当化されているか

(3) 規範的プロジェクト：人々の見解が誤っているとして，道徳実践を変更すべきか

まず 1 章では心理学的研究に基づき，意思決定にかんして人々がどのような見解を持っているのかが記述される。人間には，意思決定を含むあらゆる種類の出来事の因果的説明を求めたがる根深い傾向，ニコルスの言い方では「説明衝動」がある。この衝動が決定論という考えを尤もらしくさせている。だが一方で人々は，意思決定はその他の出来事とは異なり，それ以前の出来事によって決定されていないとも考えている。これはニコルス自身が多くの調査で確認してきた点だ。つまり人間には，決定論が正しいと思わせる説明衝動と，意思決定は決定されていないという非決定論的直観が同居しているのだ。

2 章では，人々は非決定論的直観をどのように獲得するのかという問題が扱われる。ニコルスは有望な説として次の 2 つを提示する。一つ目は，次のような演繹により獲得されるという説である。「内観可能な要因は，私の意思決定を決定していない。自分の意思決定に影響する全ての（近接）要因を私は内観できる。従って私の意思決定は決定されていない」。二つ目の説は帰納的なものだ。或るタイプの意思決定について，内観可能な要因はそのあり方を決定していないと仮定する。その上でこのタイプの意思決定の経験を重ねると，ベイズ主義的な統計的学習により，このタイプの意思決定はそもそも決定されていないという信念が獲得される。

この2つの説のうちどちらかが正しいとすると，人々は非両立論的直観を不当に獲得しているとニコルスは指摘する。ここで鍵となるのが，意思決定には無意識的で内観不可能な要因も影響を与えるという事実だ。この事実により，演繹的説明が正しければ，非決定論的直観は偽の前提2に基づいて獲得されていることになる。また帰納的説明が正しくとも，意思決定は決定されていないと結論するのに無意識的要因の影響を無視している点で，やはり不当な推論がなされていることになる。このように，獲得過程の問題を指摘することで信念の正当性を批判する議論は「暴露論法 debunking argument」と呼ばれる[2]。

2章を受けて3章では，決定論は正しく非決定論的な自由意志は存在しないという仮定がおかれる。この仮定のもとでは，人々の自由意志概念は自由意志を非決定的だとする点で誤っていることになる。だがこのことは，自由意志はない，ということなのだろうか。答えは「自由意志」の指示対象がどう決まるかに依存する[3]。たとえば，名辞はそれに結びつく記述を満たすものを指すと考えると，誤った記述と結びついた名辞は指示に失敗する。自由意志の場合，「非決定的である」という記述を満たすものはないため，「自由意志」は何も指さない（消去主義）。だがたとえば因果歴史説によれば，関連する記述が誤っていても名辞は指示に成功しうる。クジラはほ乳類ではないと判明した後でも，「クジラ」は何も指さないことにはならなかったように。この考えによれば，自由意志は非決定的ではないが別の何かだと論じることができる（保存主義）。ここでニコルスは片方の見解を擁護するのではなく，むしろ名辞は文脈に応じて体系的に指示対象決定の仕方を変えるという見解を提案し，消去主義と保存主義はそれぞれの文脈においてそれぞれ正しいとする。

しかしそれでも保存主義を採用する実践的な理由があるかもしれない。消去主義的言説は人々の向社会的行動を減少させると心理学研究が示しているからだ。だが逆に，消去主義的思考は人を独善や病的な自責の念から解放してくれる（この戦略は行動療法でも用いられている）。そこでニコルスは，実践的関心にあわせ消去主義と保存主義を使い分ける「選択的（非）両立論 discretionary (in)compatibilism」を推奨する。

続いて道徳的責任を扱う第二部に入る。4章ではまず調査に基づき，決定論的世界にいる人には責任がないという非両立論的直観を人々がもつことが確認される。だが，決定論は責任にかかわる数多くの要因から孤立している。たとえば意図の欠如，無知，強制，狂気，脅迫などは，決定論の真偽にかかわらず責任判断に影響する。ただしこの点で微妙なのが操作だ。他人に操られている人は免責されると思われる。だがここに，「決定論的世界にいる人は操られている人と違いがない」という前提を足すと，非両立論的結論が出てく

るのだ（操作論法 manipulation argument）。この前提に対しニコルスは，「決定論的世界には人を操る「操り手」がいない」という違いを指摘する。これまでこの違いは責任判断に影響しないとされてきたが，実際の調査によればこれは人々の責任判断に影響する。かくして操作論法は棄却され，決定論の孤立性が強調される。これはつまり，仮に非両立論的直観を捨てても人々の道徳実践はそう変化しないということだ。

5 章でニコルスは再び暴露論法をとりあげる。暴露論法は，特定の信念が認識論的欠陥のあるプロセスによって獲得されていることを暴き立てるものだ。しかしこの論法は，規範倫理学においては効果的ではない[4]。問題は，事実的信念とは異なり，規範的信念の真偽は客観的に評価できないという点にある。このため，何が「認識論的欠陥のあるプロセス」なのかを決定することが難しい問題となるのだ。一つの考え方は，推論的なプロセスに比べ情動的プロセスには欠陥があるというものだ。だが近年の心理学研究から考えると，そもそも道徳全体が情動を基盤にしている。誰かを助けることはよい，人を殺すのは悪いといった信念でさえ情動に基づいている。従ってこの考え方を徹底すると道徳そのものが瓦解しかねない。別の考え方はこうだ。規範的信念も，特定の道徳枠組の内部でなら真偽を評価できると考えられる。そこで，認識論的欠陥を枠組に相対化すればどうか。ある道徳枠組内部で偽とされる規範的信念を多く生み出すプロセスはその枠組において欠陥がある，というように。だがこの時，道徳原理についての信念を暴露論法で批判することが困難になる。というのも，道徳枠組内部で何が真で何が偽なのかを決定するものが当の道徳原理だからだ。ただし暴露論法ではなく，効用や競合する価値の存在といった考慮事項により道徳原理を批判することはもちろん可能である。

6 章は 5 章を踏まえ，具体的な道徳原理として応報原理をとりあげた事例研究になっている。まず行動経済学的研究によりつつ次の 2 点が確認される。多くの人々は応報規範を実際に採用している。そして，応報規範は怒りの感情を基にした文化進化の産物であり，個人が推論により獲得したものではない。後者の特徴ゆえに，応報規範を正当化しようとするこれまでの試みは軒並み失敗してきたのだとニコルスは指摘する。他方で，応報原理を不当だとする哲学者は，応報原理が感情的な起源を持つと指摘する暴露論法を行ってきたが，その問題点は既に指摘された。そこでニコルスは，応報規範のような基本的な規範は正当化なしでも正統であるとする「倫理的保守主義」を提唱する[5]。

だが，応報規範を含む多くの道徳原理に疑問を投げかけてきたものこそ，決定論であった。決定論が正しいとすると，私達は道徳実践を改訂すべきなのだろうか。この問題を扱

うのが最後の7章だ。ニコルスは4章での議論から，非両立論的直観を捨てても道徳実践を改訂する点はほぼないと考える。だが別の哲学者は，非決定論的直観は道徳実践の基本となる怒りや罪悪感といった感情と深く関連しているため，決定論が正しいと考えるならそうした感情を改訂せざるをえないと論じてきた。だが決定論のような高度に理論的な概念が，怒りのような系統発生上古い感情のシステムに埋め込まれているとは考えにくいとニコルスは指摘する[6]。また改訂主義は損得勘定の上でも不利である。たとえば，人は怒りにかられることでコストを払ってまでも不正な人間を罰する傾向を持っており，このことが様々な社会的規範の存続を可能にしている。従って，人生において社会福祉が重要だと考える限り，今のような形で怒りを持っていることはプラスなのだ。

このように本書は自由意志をめぐる諸問題を包括的に取り上げ，心理学的知見をたくみに取りいれながら議論を進めていく。薄手である憾みか，十分説得的でないと思わせる議論も多い。だが，心理学的研究を基にして伝統的な哲学の問題に取り組む具体的な戦略を数多く提示してくれる点で，多くの人にとって模範となる一冊だと言えるだろう。

片岡雅知（東京大学大学院総合文化研究科博士課程）

注

[1] こうした動向については，鈴木 (2012)，渡辺・太田・唐沢 (2015) を見よ。

[2] 暴露論法はあくまで信念の不当性という認識論的問題にかかわる。ここからさらにその信念が偽であると主張すると，いわゆる発生論的誤謬を犯すことになる。

[3] なおこの章は，錯誤を含む概念の対処法について一般的な見通しを与えてくれるものになっている。

[4] 一方ニコルスはメタ倫理学における有効性は認めており，本章では道徳の客観性という問題をとりあげて，暴露論法の具体例を検討している。

[5] 精確に言うと，正当化を必要としないのは「根付いた」規範に限られる。根付いた規範とは，共同体の中で広く行き渡っており，推論によって獲得されたのではなく，情動に根ざす規範のことだ。

[6] もちろん怒りシステムは，その外部にある諸システムとの相互作用により決定論概念と関連を持つことになる。だがこの場合，決定論が正しいと怒りが持てない，ということにはならない。

参考文献

鈴木貴之 (2012).「自由意志と道徳的責任にかんする実験哲学研究」『アカデミア　人文・自然科学編』, 4: 77–82.

渡辺匠・太田紘史・唐沢かおり (2015).「自由意志信念に関する実証研究のこれまでとこれから：哲学理論と実験哲学，社会心理学の知見」『社会心理学研究』, 31(1): 56–69.